

科教協(全国)の会費は 自動払いで!

一回の手続きで

毎年の煩わしさを解消!

科教協名簿係 岩間 滋

一回、最寄りの郵便局で手続きをしていただければ、毎年10月ごろに自動的に ゆうちょ口座から引き去りになり、払う側も、受け取る委員会側の仕事も楽になります。電気代や水道料金の支払などでやっている方法です。ゆうちょ口座を持っていない方は、このさい ゆうちょ口座を作ってはいかがでしょうか。郵便局はどこにでもあり、旅行先でのお金の出し入れも楽です。

★会費の入金後の事務処理に大変な苦勞を! それ
がなくなります。

会費をいただいたあと、事務処理に、何人もの人手を通ります。全国大会では、受付係が預かり→会計係に集約→名簿係が名簿に記入→チェック係の委員が正しく記入されているかをチェック。他の入金方法も名簿への記録まで複数の人を介し、間違いを起こす確率が増えます。約700名の名簿から、入金者の氏名を探だけでも手間のかかる作業です。

★会費の督促作業に苦勞しています。自動ならそれがなくなります。

毎年、会費未納者へ委員が分担して電話等連絡をしています。電話が繋がらないことが多く、面識のない方への電話は、受ける側も気まずい思いをし、精神的に結構つらい仕事です。この仕事は、全てボランティアです。

【手続の方法】

「自動払込利用申込書」を郵便局でもらい、記入して郵便局に提出

自分の ゆうちょ口座番号と口座用の印鑑が必要です。口座は自分(会員)の名義のものを使って下さい。違うと会員名簿から探せません。

(郵便局から書類をもらう時、提出する時、どちらも本人でなくても受け付けてくれます)

……………用紙への記入事項……………

① 払込先 加入者名→科学教育研究協議会

口座番号→00170-1-36086

(郵便振替口座と同じです)

② 払い込み開始月→記入なし

③ 払込日→10日 ※郵便局でもらう書類では「毎月」と印刷されていますが、電気代等の毎月徴収にあわせた様式ですので無視して下さい。科教協の会計係が手続しないかぎり引き去りになりません。会計係は、10月ごろ手続をします。口座が残高不足で引きされない方、新たに自動払いの手続きされた方など、必要な方へはそのつど行います。

④ 払込金の種別→「会費 33」

<退会時の手続は、退会意思を伝えるだけ>

自動引き去り名簿から外します。退会意思を伝えるのが遅れて引去った後でも口座へ返金します。